

新型コロナウイルスが 阻む保育への問題

(北九州市直営保育所の場合)

北九州市職員労働組合 保育所部会

新型コロナウイルス対応で、保育所保育も大きな影響

新型コロナウイルス対応で、保育所保育も大きな影響を受けている。

昨年4月の、緊急事態宣言下では保育自粛を保護者に要請し、職員もできる範囲でテレワークを行ったが、1月の緊急事態宣言下では、保育の自粛なしでテレワークがとれず、職員の感染リスクは軽減されない。

保育所では、早出・遅出などの7つの勤務時間の時差勤務をしている。

とりわけ、開所7:30～8:30、17:15～19:10閉所の時間は職員が少なく大変です。

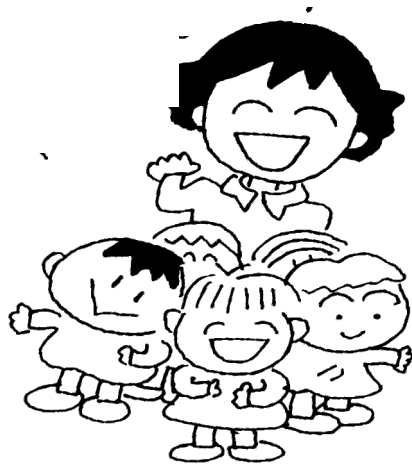
保護者の入園が禁止に

緊急事態宣言後、保護者を園舎内に入れないようになり、玄関で子どもの送迎対応をするようになる。

コロナ対応で、本来は保護者が行う子どもの荷物準備の確認・不足の確認などの管理等を職員が行うようになり、雑務、伝言等の業務が増えている。

5月より新型コロナ対応での仕事量増のため、パート職員の休みの時に、今まで休務対応無しであった3時間、4時間パート職員に、休務対応を入れるように訴え、7月に3時間、8月に4時間の、休務対応を入れさせることができた。

保護者との信頼関係が希薄に



新型コロナウイルス対応によって、保護者と会う時間が減り、信頼関係を築き難くなる。

担任が保護者と話をするために移動すれば、クラス職員が不足する。

保護者の立場から見れば、担任に話ができず、クラス内の我が子の様子も見ることが出来ない。

他の保護者との、関わりも持ちにくい状況です。

当たり前の子どもの発達が侵害される

保育の中では、戦後の施設面積基準からずっと改善なしで、どう考えても三密は、避けられない。

常時換気はもちろん、消毒作業は、手すり、ドアノブ、玩具等色々な物の消毒が必要です。

給食時は、密を避けるため4～5歳児は分散して座らせ、ビニールのついたてを使う所もある。

そばに保育士が座れず、食事指導や援助がしにくくなっている。

「歌」を歌う事も減り、手を繋ぐ「散歩」や「プール遊び」の自粛保育が続いた。

どうにかやれた「運動会」

「運動会」は屋外と言うことで、密を避けて保護者の入れ換えなどの工夫で何とか行うことが出来た。

しかし、室内で行われる保護者参加の「発表会」「保育参観」はすべて中止になる。

全ての子どもが集う「誕生会」も、見直し。自由な発想がしにくくなり、本来の保育や行事も出来ない状況です。

コロナ禍で、保育士を育てる難しさ

コロナ禍の中で、若い保育者を育てるという意味でも難しさがある。

各クラスの仕事が増えて、子どもたちの午後の午睡を各クラスで行うため、休憩や事務時間などの確保も大変になっている。

コロナ対応で超過勤務が増えている実態がある。

ふれあいながらの育ちが出来ない

乳幼児期の子どもたちは、友だちとくっつきあって笑いあったり、喧嘩をしたりする事は、当たり前の子どもの発達権利です。

この状況が続けば、子どもが心豊かに育つ権利が侵害されるのではないか。

私たちはこの機会に、面積基準等の改善を国にも訴え、コロナウイルス対応を新たに学び、保育に本当に必要なこと、そうでないことを選択して、落ち着いて保育を行いながら、子どもの豊かな発達を保障する保育を進めること。

そして、どの保育所でも人手不足の改善が必要。

* 公立保育所とは別ですが、緊急事態宣言下で、学校の休校で「緊急保育」が、幼稚園（学校）在籍の医療従事者の子どもを保育することを、2週間程行いました。1月も、認可保育所の休園に伴い、数日間同じ保育が行われ、公立保育所から職員が、保育受け入れ場所の「子育て交流プラザ」に派遣されました。